

企業支援プロジェクト事業 確認事項

1. 共通事項

- ①手書きによる申請は受理しません。
- ②令和2年4月13日～令和2年10月30日までに事前相談が必要です。
- ③交付申請は、先着順に受け付け、予算の範囲を超える場合は締め切ります。
- ④交付申請は、令和2年5月11日～令和2年11月20日までに提出が必要です。
- ⑤対象経費は、令和2年4月1日以降に発生した経費となります。
- ⑥実績報告は、令和3年1月末日までに提出していただきます。
- ⑦補助金額は、予算の関係上、補助金申請額より減額される場合があります。

2. スキルアップ研修事業【補助額：5分の3、上限20万円】

- ①申請時までには日程・内容等開催案内が通知されている研修等のみが補助対象となります。
- ②申請は1年に1回。ただし、交付対象となった研修については同一人物同研修については再申請は不可。

1 講習会開催に要する経費

【例】新規雇用者を対象に講師を招聘し講習会を開催したい・・・

◆会場使用料	50,000円	◆テキスト代	51,220円
◆講師旅費	100,000円	◆講師謝礼	30,000円
◆総経費	231,220円（市補助額：138,000円、事業者負担額：93,220円）		



2 研修参加に要する経費

【例】従業員の接遇能力を伸ばすため、接遇研修に職員を派遣したい・・・

◆研修負担金	25,000円	×	5名（受講者数）	=	75,000円
◆旅費（公共交通機関のみ）	5,000円	×	5名（受講者数）	=	25,000円
◆総経費	100,000円（市補助額：60,000円、事業者負担額：40,000円）				

3 資格取得に要する経費

【例】事業所の効率アップを図るため、資格を有する従業員を増やしたい・・・

◆受講料	2,920円	×	5名（受講者数）	=	14,600円
◆旅費（公共交通機関のみ）	15,000円	×	5名（受講者数）	=	75,000円
◆総経費	89,600円（市補助額：53,000円、事業者負担額：36,600円）				

※ 補助対象外（食糧費、駐車場代、タクシー代、ガソリン代、高速代等）

3. 新卒者等雇用促進事業【補助額：5分の3、上限20万円】

①申請は1年に1回。次年度以降、申請回数に制限はありません。

1 求人活動に要する経費

【例】新たな人材を確保するため、東京で行われる就職説明会に参加したい・・・

- ◆参加負担金 80,000円 ◆PR動画作成費 150,000円
- ◆旅費（公共交通機関のみ）90,000円×2名 = 180,000円
- ◆総経費 410,000円（市補助額：200,000円、事業者負担額：210,000円）

2 自社ホームページ等の新規作成又はリニューアルに要する経費

【例】雇用に関するホームページの内容を充実させたい・・・



- ◆デザイン委託料 500,000円
- ◆総経費 500,000円（市補助額：200,000円、事業者負担額：300,000円）

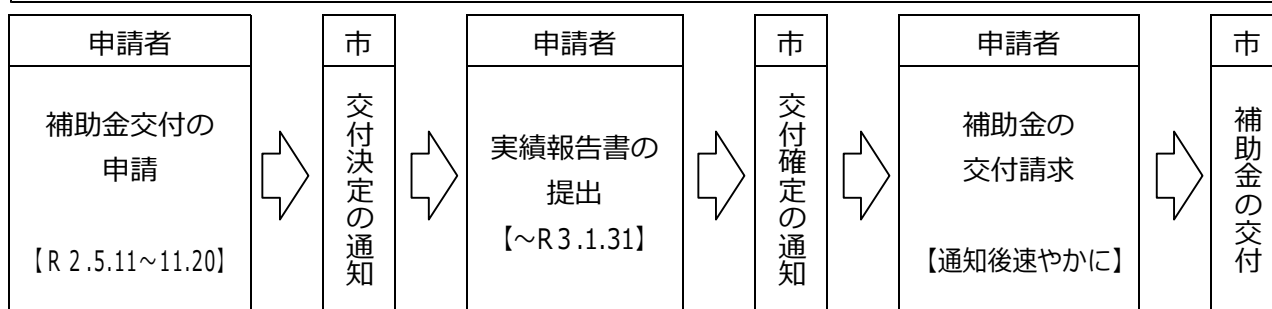
3 職場環境整備に要する経費

【例】より働きやすい職場をつくるため、従業員用のトイレを改修したい・・・

- ◆トイレ改修費 900,000円
- ◆総経費 900,000円（市補助額＝200,000円、事業者負担額：700,000円）

※ **補助対象外（食糧費、駐車場代、タクシー代、ガソリン代、高速代等）**

4. 補助金交付申請から交付までの流れ



5. 申請書等ダウンロード

申間市

検索

申間市→行政情報→事業者の方へ→商工業→制度→令和2年度企業支援プロジェクト

申間市役所 商工観光スポーツランド推進課 商工係 TEL：55-1127